



3. 他の器具との接触によるキズを防ぐ為、滅菌バッグ・ケース等に入れることを推奨する。
4. オートクレーブ滅菌器は使用状況・期間等により、庫内に汚れが付着している場合がある。汚れが付着したままオートクレーブ滅菌を行った場合、器具へシミが付着する恐れがある。庫内が汚れた状態にならないよう、滅菌器の添付文書又は、取扱い説明書に従い、定期的な清掃を奨励する。特に、チャンバー蓋パッキンやエアフィルターは定期的な交換が必要となる場合がある。

〈洗浄・滅菌上の注意〉

1. 次の薬剤は、金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。（次亜塩素酸ナトリウム、ホルマリン、ポビドンヨード、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、塩化ベンゼトニウム、塩化ベンザルコニウム、過酢酸、電解酸性水）

※素材への影響度が添付文書等によって確認できない場合は、薬剤の製造販売元に確認することを推奨する。

2. アルコール等の薬剤を用いるオートクレーブ滅菌は、金属を腐食させて行わないこと。

3. プラズマ滅菌は、素材に影響を及ぼすので行わないこと。

4. 洗浄の際は以下に留意すること。

①家庭用洗剤は、デンプン等食品汚れを落とす為に開発されたものであり、血液中に含まれるタンパク質に対しての洗浄効果は期待できない。また、着色料や香料が含まれる為、それらの残存物が金属を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄には、医療用防錆洗浄剤を使用すること。

②腐食（鏽び）等の原因となるので、磨き粉や金属ウール・金具を使用しないこと。

**\*\* ③ウォッシャーディスインフェクター等の洗浄装置等を使用する場合には、節水や時短プログラム等を使用すると付着した汚れ・洗浄液等が落ち切っていない場合がある。各メーカーの取扱説明書等を必ず参照し、すぎを確実に行い、汚れ等を除去すること。**

5. オートクレーブ滅菌器を取り扱う際は以下に留意すること。

①出来るだけ精製水（純水）を使用する。水道水を使用するとの、塩素イオンの影響で器具が腐食することがある。

②乾燥温度及び庫内温度に注意する。

③ヒーター近傍に本品を置かない。（表示温度より高くなる場合がある）

④庫内が高温となる恐れがある場合には、予熱乾燥を行う。高温の乾燥は、器具が変質又は変色、劣化、破損等することがある。

⑤洗浄やすすぎが完全でない状態、又はオートクレーブ滅菌器のチャンバー内に水垢が付着している状態のままオートクレーブ滅菌を行うと、器具に焼き付きが発生する恐れがある。

6. 洗浄・滅菌後は、本品に付着した水分を除去し、十分に乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、鏽び、シミ等の原因となることがある。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者名	:	株式会社YDM
	:	T355-0042
住所	:	埼玉県東松山市今泉28
電話番号	:	0493-24-3388
ファックス	:	0493-24-0703
ホームページ	:	<a href="http://www.ydm.co.jp/">http://www.ydm.co.jp/</a>

取扱説明書を必ずご参照ください